異文化経営学会 会則

2012 年 7 月 21 日改正

第１条　本会は、異文化経営学会（英文名：Transcultural Management Society、略称：TMS）と称する。

第２条　本会は、研究と実務の幅広い連携を通じて、異文化経営の研究に寄与し、社会の発展に貢献することを目的とする。

第３条　本会は、必要に応じて以下の事業を行う。

1. 研究会や講演会などを開催する。
2. 定期刊行物、報告書、図書などを出版、刊行する。
3. 国内および海外の研究者との相互交流を図る。
4. その他、理事会において必要と認めた事業を行う。

第４条　本会への入会は、会員 2 名の推薦に基づき、理事会で決定する。

1. 本会の会員は会費を納入するものとする。会費については別に定める。
2. 会員は、本会の各種事業に参加することができる。
3. 会員が継続して 3 年以上会費を滞納した場合、原則として会員の資格を失う。
4. 本会を退会しようとする会員は、書面または電子メールにより本会事務局に届け出なければならない。

第５条　本会には、賛助会員をおくことができる。

1. 賛助会員とは、本会の趣旨に賛同する個人または団体を指し、理事会の議を経て、会長によって委嘱される。
2. 賛助会員は、会則第 4 条の 2 項に定める権利を有する。
3. 賛助会員は、所定の会費（1 口以上）を納めなければならない。

第６条　会員総会を毎年 1 回開催し、次の事項を審議する。

1. 会務及び会計報告。
2. 理事会の提案に基づく会則の改正。
3. その他、本会の運営に関する重要議案。

第７条　本会に次の役員をおく。

1. 会長　　１名
2. 理事　　２０名以内
3. 監事　　若干名
4. 事務局長　　１名
5. 幹事　　若干名

第８条　会長は、理事会において互選され、本会を代表し、会務を統括する。

第９条　理事は、会員の中から選出され、会務を分担する。

第１０条　監事は、理事会の推薦によって選任され、会計を監査し、その結果を総会において報告する。

第１１条　事務局長は、理事会から委嘱を受け、事務を統括し、会長を補佐する。

第１２条　幹事は、理事会からの委嘱を受け、事務を遂行し、事務局長を補佐する。

第１３条　会長、理事、監事、事務局長、幹事の任期は 3 年とし、再任を妨げない。

第１４条　理事会は、会長、理事をもって構成し、本会則に定めるもののほか、会務の執行に関する必要事項について審議、決定する。

第１５条　本会には顧問をおくことができる。顧問の委嘱は理事会の推薦に基づいて、会長が行う。顧問は会費を免除される。

第１６条　本会には海外会員をおくことができる。海外会員は会費を免除される。

第１７条　本会の事務所は、会長が指定する機関の所在地におく。

付則

1. 本会は、平成 15 年（2003 年）3 月 11 日をもって設立する。
2. 本会則は、平成 15 年（2003 年）3 月 11 日より、施行する。
3. 特例として、平成 15（2003）年度は、2003 年 3 月 11 日より、2004 年 3 月 31 日までを、1 会計年度とする。
4. 本会の設立当初の役員は、第 7 条から第 12 条の規定にかかわらず、別紙役員名簿のとおりとし、これらの役員の任期は、平成 18 年（2006 年）3 月 31 日までとする。
5. 本会の役員の任期は、平成 21（2009）年度より、開始年度の 7 月 1 日から最終年度の 6 月 30 日までとする。ただし、平成 21 年（2009 年）に始まる第 3 期の役員任期は、第 12 条の規定にかかわらず、平成 21 年（2009 年）4 月 1 日から平成 24 年（2012 年）6 月 30 日までとする。
6. 本会則は、平成 17 年（2005 年）7 月 30 日に、異文化経営研究会から異文化経営学会への会名称変更に伴い一部改正した。

会費に関する細則

会員は、毎年、会費として次の金額を納めなければならない。

1. 個人会員：正会員 6, 000 円、学生会員 3, 000 円。
2. 賛助会員：個人 1 口 10,000 円、団体 1 口 20, 000 円。
3. 顧問は、会費を免除される。
4. 海外会員は、会費を免除される。

異 文 化 経 営 学 会
役 員 名 簿
～2015 年 6 月

会長

馬越恵美子	桜美林大学経済経営学系　教授

理事

井川　紀道	日本大学大学院グローバルビジネス研究科 教授
臼井　哲也	日本大学法学部 准教授
薄上　二郎	青山学院大学経営学部 教授
大石　芳裕	明治大学経営学部 教授
太田　正孝	早稲田大学商学学術院 教授
小野　豊和	東海大学経営学部 教授
木村　友保	名古屋外国語大学現代国際学部 教授
桑名　義晴	桜美林大学大学院経営学研究科 教授
櫻井　秀子	中央大学総合政策学部 教授
髙橋　俊一	立正大学経営学部 講師
谷口　洋志	中央大学経済学部 教授
畑中　富男	日本在外企業協会 専務理事
林　　倬史	国士舘大学経営学部 教授
藤澤　武史	関西学院大学商学部 教授
山本　崇雄	神奈川大学経済学部 准教授

監事

田所　邦雄	英国国立ウェールズ大学 MBA（日本語）プログラム 教授
中村　好伸	パナソニックエクセルインターナショナル（株）顧問

事務局長

髙橋　俊一	立正大学経営学部 講師（理事兼任）

幹事

鈴木　咲栄・古川　千歳・小林孝太郎・渡邉万里子